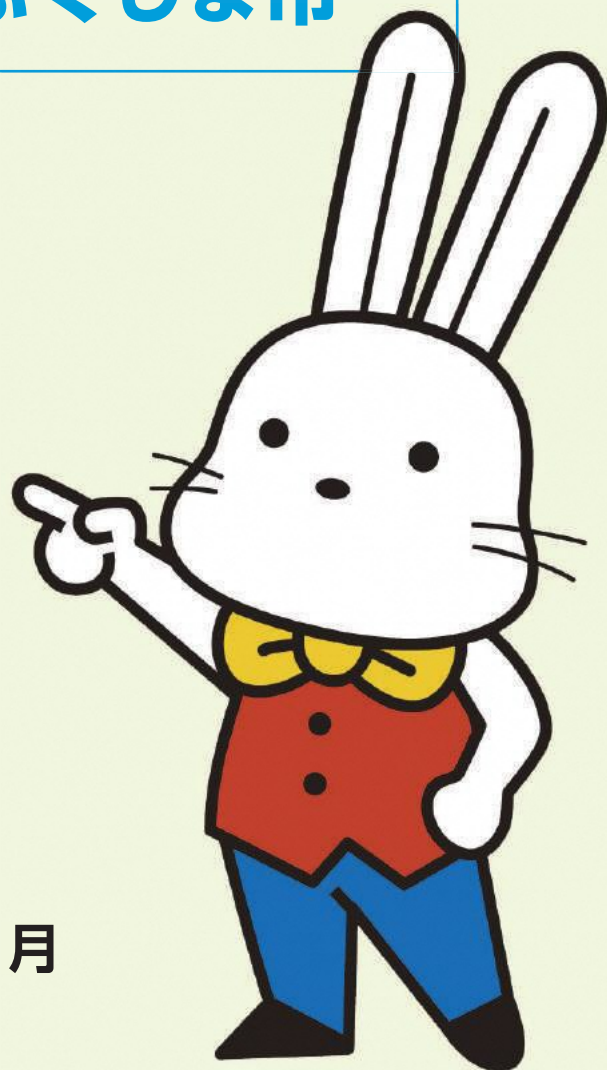


福島市環境基本計画

～みんなで目指す環境都市像～

安心安全で誇りがもてる環境を 守り
未来に向け つなぎ 創出する

“環境共生都市 ふくしま市”



令和3年2月

●計画策定の背景

- 持続可能な開発目標（SDGs）や「パリ協定」の採択、国の各種計画の策定など環境を取り巻く国内外の情勢が大きく変化しました。
- 地球温暖化対策、ごみの減量化など環境に関する課題に加え、経済・社会に関わる複合的な課題や市民・事業者のニーズへの対応が必要となっています。

●計画の目的

「福島市総合計画」を環境面から推進するとともに、環境行政の最も基礎となる計画として環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示します。

●計画の期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5か年間とします。

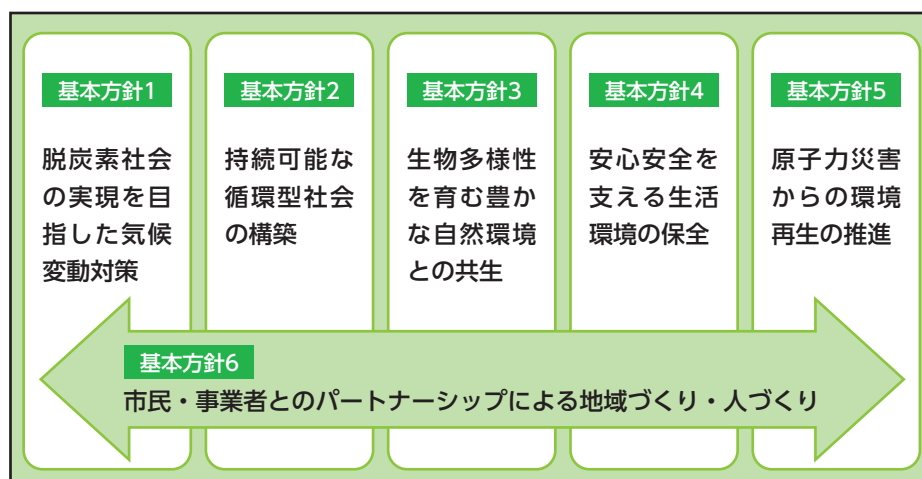
●みんなで目指す環境都市像

安心安全で誇りがもてる環境を 守り
未来に向け つなぎ 創出する
“環境共生都市 Fukushima市”

⇒東日本大震災、原子力災害の経験を礎として、自然やその恵みを再確認し、安心安全で豊かな環境を守り、共生を図りながら持続可能なものとして未来へとつなぎ、創出する“環境共生都市”を目指します。

●基本方針

- 環境都市像の実現に向けて、本市の特色を活かした6つの基本方針により各種施策を展開します。
- 基本方針6「地域づくり・人づくり」は、分野横断的に推進します。
- 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も取り入れ、環境の側面から様々な課題へ対応を図ります。



● 施策の展開

1 脱炭素社会の実現を目指した 気候変動対策



<基本方針>

温室効果ガス排出削減、森林の保全などの吸収源対策による地球温暖化対策とともに、気候変動への適応策を行い、将来の脱炭素社会の実現を目指します。

<現状と課題>

- 気候変動とそれに伴う様々な影響がすでに現れており、今後の地球温暖化の進行に伴い、さらに影響が拡大するおそれがあります。
- 地球温暖化の問題に対処するためには、温室効果ガスを減らす対策（緩和策）と気候変動の影響に備える対策（適応策）の2つの方策が重要です。

<施策の展開>

(1) 地球温暖化対策の推進

- 地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 水素を中心としたエネルギーを効果的に活用します。
- 域外エネルギーの利用を促進します。
- エネルギーの効率的な利用を推進します。
- 脱炭素化に向けたライフスタイル・事業活動への転換を促進します。
- 森林などの吸収源対策を推進します。



水素を燃料とする燃料電池バス

(2) 気候変動の影響への適応策の推進

- 気候変動や病害虫による農作物被害の防止や軽減を図ります。
- 防災体制の確立、洪水対策などにより、大雨等の災害へ備えます。
- 熱中症や感染症対策により、健康被害の軽減を図ります。
- 野生鳥獣や自然植生への影響の把握に努め、対策を検討します。



温暖化対策に関する普及啓発

<市民・事業者の主な取り組み>

市民	事業者
<ul style="list-style-type: none">● 太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの導入を進めます。● 家電製品を買い換えるときは、省エネルギー性能の高いものを選びます。● 環境に配慮した省エネルギー型のライフスタイルを実践します。● 通勤、通学、買い物などでは、公共交通機関や自転車、徒歩で移動します。	<ul style="list-style-type: none">● 太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギーの導入を進めます。● 蓄電池設備や電気自動車などの蓄エネルギー関連製品の導入を進めます。● ICT等を活用した省エネルギー型の環境負荷の少ない事業活動を推進します。● 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入を進めます。

2 持続可能な循環型社会の構築



<基本方針>

より一層のごみの発生抑制を進めるとともに、廃棄物の発生から最終処分まで適正に資源が循環する仕組みにより、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

<現状と課題>

- 本市のごみの総排出量は、全国的にみて多い状況であり、「令和3年度までに市民1人1日当たりのごみ排出量を890g以下にする」とした目標に向けて、「ごみ減量大作戦」を展開しています。
- 地球規模の環境汚染である海洋プラスチックごみや食品ロスの削減など新たな課題への対応が必要となっています。

<施策の展開>

(1) 資源循環によるごみの減量化の推進

- 本市の特性に応じたごみの減量化の取り組みを推進します。
- 優先的な2R（リデュース・リユース）を推進します。
- 資源物の分別収集の徹底とリサイクルを推進します。



ごみの収集運搬

(2) 廃棄物の安定的・効率的な適正処理

- 適正なごみの排出と安全で効率的な収集運搬を推進します。
- 安定的・効率的なごみの適正処理と環境に配慮した施設整備を推進します。
- 海洋プラスチックごみへの対応を図ります。
- 産業廃棄物の適正な処理を推進します。



ごみ減量化の出前講座

(3) 廃棄物の不法投棄対策

- 関係機関等と連携を図り、不法投棄対策の充実、未然防止に努めます。

<市民・事業者の主な取り組み>

市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみの水切りを徹底します。 ●食べきれぬ分を購入する、食材を使い切る、食べ残しをなくします。 ●ごみ（資源物）の分別を徹底します。 ●生ごみや草木類の堆肥化を徹底します。 ●ごみ出しのルールを守ります。 ●マイバックやマイボトルの使用など省資源化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●在庫管理の徹底、ペーパーレス化の推進などにより、ごみの減量化を進めます。 ●製造、流通、販売、消費、廃棄などライフサイクル全体で廃棄物を削減します。 ●梱包や包装の簡素化に努めます。 ●ごみ（資源物）の分別を徹底します。 ●ポイ捨ての禁止やごみの分別など、社内教育を実施します。

3 生物多様性を育む豊かな 自然環境との共生



<基本方針>

自然を適切に保全・再生することにより生態系バランスを良好に保ち、継続的に利用することにより、生物多様性を育む豊かな自然環境との共生を目指します。

<現状と課題>

- 公園整備や緑化促進、水辺空間の保全・整備が必要です。
- 林業従事者の減少など、適切な森林管理が困難である状況がみられます。
- 農地の耕地面積が減少し、耕作放棄地が増加しています。
- アライグマなどの外来種による既存の生態系への影響が懸念されています。

<施策の展開>

(1) 自然環境の保全と活用

- 森林の保全や計画的な整備、木材の活用促進を図ります。
- すぐれた河川（水辺）環境の保全、水辺空間の利用を推進します。
- 農村環境の多面的機能の維持や環境に配慮した農業を推進します。



磐梯吾妻スカイラインの紅葉（磐梯朝日国立公園）

(2) 自然とのふれあいの推進

- 学習講座やイベントなどあらゆる場面で自然とのふれあいを推進します。
- 緑地や公園の整備など、自然を体感できる憩いの場を創出します。
- 市街地の公共施設などにおける緑化を推進します。

(3) 動植物の保全と外来種対策の推進

- 生態系全体を考慮した生物の生息・生育環境の保全に努めます。
- 市域における外来種の生息状況の把握に努め、在来種の生態系に影響を及ぼしている場合には、駆除に努めます。



アライグマ（特定外来生物）

<市民・事業者の主な取り組み>

市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ● 自然観察会等への積極的な参加や自ら自然とふれあう機会をつくります。 ● 自然に対する知識と理解を深め、環境保全への意識を高めます。 ● 自然とのふれあいにより、心身の健康増進を図ります。 ● 身近にある動植物を大切にします。 ● 外来種の正しい知識を身につけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林や農地など、適正に管理します。 ● 自然とふれあうレクリエーション等の活動を実施します。 ● 街路樹や公園など、身近な自然の保護に配慮した事業活動を行います。 ● 新たな事業等を行う際には、事前に十分な環境への影響を調査し、動植物や生態系への影響をできるだけ抑えるよう努めます。

4 安心安全を支える 生活環境の保全



<基本方針>

日常生活や事業活動による環境負荷の低減に努め、大気、水、土壌などを良好な状態に保つことにより、安心安全な生活環境の保全を目指します。

<現状と課題>

- 本市は、概ね良好な生活環境を維持しています。
- 自動車による大気汚染や騒音・振動、生活排水による水質汚濁など、日常生活における「都市型公害」への対応が課題となっています。
- 大気や海洋汚染などの発生源が広範化しており、国際的な問題となっています。

<施策の展開>

(1) 水資源の保全

- 生活排水、事業活動からの排水対策を推進します。
- 河川の水質の常時監視の実施や水源の維持・管理に努めます。



河川の水質調査

(2) 大気環境の保全

- 事業活動からのばい煙、自動車等からの排出ガス対策を推進します。
- 光化学オキシダント発生などに関する情報収集や監視に努めます。
- 酸性雨（雪）の原因物質の排出抑制に努めます。

(3) その他公害の未然防止

- 自動車交通や新幹線鉄道などで発生している騒音・振動を常時監視します。
- 土壌汚染、地下水汚染を防止するため、関係法令等に基づく指導や地下水質の調査・把握を行います。
- 家庭生活や事業活動の影響による公害が生じないよう住民・事業者一人ひとりの意識の向上を図ります。



大気汚染測定局（松浪町測定局）

<市民・事業者の主な取り組み>

市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ●健全な水循環の大切さを理解し、水資源を汚さないよう行動します。 ●大気環境について、関心を持ち、理解を深め、大気保全に努めます。 ●エコドライブや徒歩や自転車での移動、公共交通機関の利用に努めます。 ●日常生活における騒音や振動、悪臭など、周囲への影響に配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動に伴う排水を適正に処理し、水質汚濁防止に努めます。 ●排水処理施設等を適切に管理します。 ●事業活動に関する大気汚染の状況を理解し、大気保全に努めます。 ●定期的に騒音・振動や悪臭、土壌汚染などについて調査し、公害を未然に防ぎます。 ●農薬や化学物質など、適正に使用します。

5 原子力災害 からの環境再生の推進



<基本方針>

各種施策の推進により安全性を確保するとともに、市の現状や安全性を積極的に情報発信し、市民が安心して生活を送れるよう原子力災害からの環境再生を目指します。

<現状と課題>

- 除染は全て完了。除去土壌の現場保管の早期解消に向け、取り組みを進めています。
- 放射線の正確な知識、健康管理などを通じた不安軽減対策を実施しています。
- 空間放射線量、農作物等の放射性物質の測定を継続しています。
- 山で採れた山菜や野生のキノコなどは、未だに出荷制限の対象となっており、原子力災害の影響は完全に無くなっていません。

<施策の展開>

(1) 放射線対策の充実

- 除去土壌の現場保管の解消、中間貯蔵施設への輸送、仮置場の原状回復などの環境再生を早期に進めます。
- 被ばく検査や健康診査、健康相談など市民の健康管理を推進し、放射線に対する不安軽減を図ります。
- 空間放射線量モニタリングや全市放射線量測定マップの作成・周知を引き続き実施します。
- 農作物や飲用水のモニタリングを引き続き実施します。

(2) 原子力災害に関する情報発信

- 放射線の現状や食の安全性について、正確な情報を分かりやすく発信します。
- 農産物等の安全性や魅力を市内外に向けて発信します。



除去土壌（現場保管）の搬出



空間放射線量モニタリング

<市民・事業者の主な取り組み>

市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ● 放射線やその影響に対して、正しく理解します。 ● 放射線に対する不安の軽減などに関する各種事業や情報を活用します。 ● 様々な機会を活用して、本市の現状を市内外に伝えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射線やその影響に対して、正しく理解します。 ● 市外からの誘客により、本市の現状や安全性をPRします。 ● 農産物等の安全性や品質の確かさを市内外に対して積極的にPRします。

6 市民・事業者とのパートナーシップによる 地域づくり・人づくり



<基本方針>

地域資源の価値の向上を図るとともに、自発的に環境配慮の行動を行える人を育成し、市民・事業者とのパートナーシップによる地域づくり・人づくりを目指します。

<現状と課題>

- 環境教育や環境情報の発信、イベント等での啓発の充実が必要です。
- 環境の側面のみならず経済・社会の側面も統合的に捉え、地域づくりを進めていくことが重要です。



環境普及啓発イベント
(ふくしま環境フェスタ)

<施策の展開>

(1) 良好な地域資源の保全と創出

- 豊かな自然景観の保全や自然環境保全地域などの保護に努めます。

(2) 環境の側面からの経済活動の支援

- 環境産業の支援や地域資源の経済的な活用と保全の好循環を創出します。

(3) 快適な都市環境の創出

- 環境に配慮したまちづくりの推進や市街地に花や緑を増やします。

(4) 環境教育・環境学習の推進

- あらゆる場での環境教育・環境学習の推進や環境情報の発信を行います。

(5) 環境保全活動の推進

- 一人ひとりの環境保全の取り組みや地域での環境美化活動を推進します。

(6) パートナーシップによるネットワーク形成の推進

- 市民、事業者、行政などが一体となって環境の保全や施策を推進します



市民による清掃活動(ふくしまきれいにし隊)

<市民・事業者の主な取り組み>

市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した製品・サービスを優先的に選びます。 ●地域資源の価値を再確認し、観光や各種事業に積極的に参加します。 ●環境問題について、自ら情報を収集し、正しい理解を深めます。 ●環境に関する市民の役割を認識し、積極的に行動します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動において、既存の地域資源の価値を再確認し、保全に努めます。 ●環境負荷の少ない事業活動を実施できるよう最新情報の収集に努めます。 ●原料調達から製造、流通、販売、消費、廃棄に至るまで、環境に配慮します。 ●市民や行政などと連携を図り、事業活動における環境保全への取り組みを実施します。

